

第267回福島県災害対策本部員会議  
第10回福島県東日本大震災復旧・復興本部会議

○日 時：平成24年5月28日（月）9：30～10：10

○場 所：本庁舎2階 第一特別委員会室

○内 容

※災害対策本部員会議・・・省略

(1) プロジェクトチームの設置について

**企画調整部長**：別紙により説明

複数の部局に関連する密接な連携を要する課題について、迅速、的確に対応するため、3つのPTを設置することとした。

「津波被災地域県土整備PT」、「産業復興PT」、「宿舍等確保対策PT」について、本部会議終了後速やかに設置し、それぞれの業務に迅速に対応して参りたい。

これ以外のPTについても、必要に応じて随時柔軟に設置し、復興計画に基づく復旧・復興に機動的、迅速に対応出来るように全庁一丸となって取り組んで参りたい。

**内堀副知事**

各PTの主幹部局を改めて整理する。「津波被災地域県土整備PT」は土木部、「産業復興PT」は商工労働部、「宿舍等確保対策PT」は企画調整部、それぞれ担当部局が中心となって復旧・復興に向けた課題に対して迅速な対応をしていただきたい。

(2) 復旧・復興に関する事業の進捗状況について【概要】

**企画調整部長**

第1回復興整備協議会の開催について、復興特区法に関して、福島産業復興投資促進特区をはじめとする3つの復興推進計画の認定と復興交付金事業計画に基づく2回の交付可能額通知を受けてきたところ。

この他に、事業実施に必要な複数の手続のワンストップ処理、基準緩和等が受けられる復興整備計画がある。今回、本県では初めていわき市、相馬市が防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業の実施に関して、県と共同で復興整備計画を策定したため、第1回復興整備協議会を開催することとなった。

この協議会で同意を得た復興整備計画を公表することで、計画に記載した復興整備事業に関する許認可・同意等があったものとみなされるため、同市において、復旧・復興に関する事業が本格的に動き出すことになる。

今後、南相馬市、広野町、新地町においても準備が進められていることから、それぞれの進捗に合わせ復興協議会を開催し、復旧・復興の更なる推進を図って参りたい。

福島復興再生特別措置法について、特措法に基づく県の意見については、各部局、市町村に事前照会を行っているところ。これまでも復興庁を通じ国と厳しいやり取りを行い、相当程度本県の考え方を取り入れてもらっているが、まだ内容的には反映されていない事項等もあることから、引き続き国と厳しく折衝していく必要がある。各部局においても内容の精査をしていただき、各部局と連携して国と詰めていきたい。

今後、事前照会の結果を踏まえ、特措法に基づく正式な法定意見照会を行うこととなる。復興庁によると、6月中の閣議決定を予定しているため、時間がない中での作業となるが、ご協力をお願いします。

内堀副知事

特措法に基づく基本方針は、市町村の意見も非常に重要であるため、これらを汲み取りながら、国との協議をしっかりとお願いします。

**保健福祉部長**：別紙により説明

県民健康管理事業について、甲状腺検査は3月末までに38,114人が検査済み。想定受診対象者の8割が受診している。念のために2次検査を進めた人数は186人であり、受診者全体の0.5%と極めて少なく、概ね安心できる結果となっている。今年度は15万5千人の検査を予定している。

ふくしま医療人材確保事業について、平成23年度中に災害により委嘱された医療従事者を雇用した県内の42事業者131名について、人件費等の補助を行った。県外から347名の人材支援を受けた県内の16の医療機関に対して、報償費や旅費の補助を行った。今年度も引き続き支援して参りたい。災害医療支援講座から派遣された8名の医師を相双地方地区の3病院に派遣した。

**農林水産部長**：別紙により説明

農林水産物等モニタリング事業について、今年度は検査回数を強化し、昨年度100ベクレルを超えた地域又は線量の高い地域で事前確認検査を実施している。品目については、昨年度倍の品目を予定しており、毎月2000回程度実施している。

福島県の恵み安全・安心推進事業について、農産物の安全確保と消費者の信頼回復を図ることを目的とし、今年は、米の全袋検査を実施するための検査機器150台の導入等を予定している。これらを行うため、5月2日に県域協議会「ふくしまの恵み安全対策協議会」を設立し、5月10日に説明会を開催し、地域ごとの協議会の設立をお願いしている。

避難農業者一時就農等支援事業について、避難先において一時就農を行う場合の支援、被災された農業者が農業を始めるための設備投資に対する助成を実施する予定であり、34団体から申し出が出されている。

ふくしまの恵み安全安心推進事業について、風評被害の払拭のため、メディアを活用したPRを行う。5月22日に発信研究協議会を立ち上げ、効果的な情報発信についての研究をスタートさせた。

農地・農業用施設の災害復旧関係事業について、23年度までに約1000億の査定を終了しており、順次復旧工事に着手している。今後、警戒区域の見直しに合わせて、南相馬市、楢葉町等の災害査定に向けた準備を進めているところ。

**土木部長**：別紙により説明

下水汚泥放射能対策事業について、現在、汚泥の保管量は、24,800トンであり、そのうち県北浄化センターにおいて臭気対策を実施している。県中浄化センターでは、汚泥の溶融処理を実施している。今後は、保管施設の増設を予定している。

住宅復興資金（二重ローン対策）について、昨年度において9件、今年度4月時点で15件の申請があり1600万の補助を決定した。

公共土木施設等災害復旧事業（海岸）について、現在、詳細設計に着手しており、用地の測量等にも着手している。進捗により工事着手して参りたい。既に工事に着手している海岸もある。

防災緑地整備事業について、基本計画を策定中であり、10地区を予定している。工事費等の精度を高め、復興庁、関係市町等と調整しながら早い段階での申請をしたいと考えている。

港湾整備事業について、小名浜港東港地区において、国際バルク戦略港湾として認定されているが、本日午後からの福島県地方港湾審議会において港湾計画の一部改正を審議することとなっている。

#### **商工労働部長：別紙により説明**

緊急雇用創出事業について、現在3つの事業を実施しており、それぞれの進捗状況は、「震災等緊急雇用対策事業」については、募集人員ベースで、6000人、「ふくしま産業復興雇用支援事業」については、実績人数で496人、「地域雇用再生創出モデル事業」については、実績人数で86人となっている。今後、市町村、商工団体と一体となって雇用の確保に向けて取り組んで参りたいと考えている。

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業について、被害を受けた中小企業の復旧・復興を効率的に促進するためにグループ一体となって行う事業に対して補助するものであり、5月1日から5月31日まで募集を受け付けている。これまでに11グループから申請があり、40億の申請額が確定している。

ふくしま産業復興企業立地支援事業について、県内で新・増設を行う企業に対し、国内最高の補助率で最大200億円を補助する事業であり、これまでに167社に対し補助金対象企業指定を行ったところである。今後、警戒区域等に限定した第2次募集を行う予定であり、6月下旬から7月下旬にかけて募集を実施することとしている。

#### **知事**

ご苦労様。それぞれの部局から進捗状況についての報告があったが、それらを進めている中で部だけでは対応できないことがたくさん出てきているため、部局の連携が極めて大事なことになる。プロジェクトチームを作り、各部局の垣根を越えて一層復旧・復興が進んで行くようお願いしたい。

基本方針について、担当部局にはしっかり頑張ってもらっているが、この基本方針は福島の将来を占う大きな基礎となるものであるため、市町村の話をしっかり、丁寧に聞き、企画調整部を中心に各部局が一体となって、われわれの要望が具現化するように頑張ってもらいたい。

先週、関東知事会に来ていただき、福島県に対する応援を続けていくという決議をしていただいたことに非常に感謝している。その前には、全国の知事会があり、職員の応援（技術職）を知事会で申し上げた。対応していただけるような状況であるため、みなさん一丸となって復旧・復興に臨んでいただきたい。

以上